

市議会だより



仙台空港アクセス線全線で営業運転再開

東日本大震災で被災した仙台空港アクセス線が10月1日全面再開しました。同日、仙台空港駅では再開を祝う式典が実施され、海岸線の松林を再現するための苗木の移植セレモニーが関係者によって行われました。また、女兒2名が一日駅長を務め、「出発」の合図をして列車を見送りました。



9月議会の日程

9月 6日	開会、条例審議、委員会付託等
9日	各常任委員会
12~14日	一般質問
16日	常任委員会条例審査
21日	条例・補正予算審議
26日	総括質疑、決算審査特別委員会設置・付託
26日~10月7日	決算審査特別委員会
11日	決算議案審議等、閉会

目次

- 2~7 … 一般質問
- 7~10 … 決算審査
- 10~12 … 条例・補正予算審議等
- 13 … 議案審議結果
- 14~15 … 特別委員会活動報告等
- 16 … 議会諸報告・編集後記他



星居敬子 議員

情報発信の

あり方について

議員 災害時の緊急情報手段は複数必要で、防災行政無線・テレホンサービスも実施すべきである。

市長 現在、メールマガジン・災害FMでの情報提供を行っている。また、携帯ラジオが有効であるので各家庭で常備するよう啓発したい。

電話がつながらない場合も予想されるので今後どのような手段が最も効果があるのか検証していきたい。

議員 現在の災害FMは期間限定の開設であり、今後常時活用できるものにするべきではないか。

市長 四月十日に開設され、復旧・支援情報・地域イベントや市からのお知らせ情報等を発信し、大きな役割を果たしている。災害時には二十四時間の体制をとっている。今後も緊急情報の体制を維持し、活用できるように尽力したい。

議員 電源が切れていても災害時に一斉起動させFMで緊急告知ができる「緊急告知FMラジオ」を高齢者・障がい者世帯等に設置すべきではないか。

市長 市販のラジオで受信可能な災害FMを活用する。

議員 情報入手の重要性と、これまでである情報のさらなる活用や周知について、もっと市民に徹底してPRをすべき。

市長 広報なとりや、市のホームページ等で、機会あるごとに情報手段の周知を図っていきたい。



▶ 三条市で導入されている緊急告知FMラジオ

〈その他の一般質問〉
▽被災者支援
▽保育所問題

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、10人の議員から31事項、81項目の質問があり、9月12日から14日までの3日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

星居敬子 議員 …………… P 2

・ 情報発信のあり方について

小野寺美穂 議員 …………… P 3

・ 被災者の状況に沿った滞納整理を

人見弘志 議員 …………… P 3

・ 大震災の検証について

森 良二 議員 …………… P 4

・ 漁業支援について

今野栄希 議員 …………… P 4

・ 早急に大震災の復興を図るべき

大沼宗彦 議員 …………… P 5

・ 放射能汚染について

大沼敏男 議員 …………… P 5

・ 放射能汚染対策について

山口 實 議員 …………… P 6

・ 斎場に仮設休憩所の設置を急ぐべき

菊地 忍 議員 …………… P 6

・ 投票所へのメモ等の持ち込みは問題ない

丹野政喜 議員 …………… P 7

・ 障がい者施設の復旧を支援すべき



人見弘志 議員

大震災の検証について

議員 現在復興計画は進んでいるが、大震災の検証はどこまで進んでいるのか。天災だから仕方ないではない。

市長 大震災の被災を受け、家屋の解体、被災者への各種支援金の給付並びに仮設住宅における居住環境整備など、災害対策に係る業務

を最優先に行ってきたため、具体的な検証については、まだ行っていない。

今後、震災発生後の情報伝達、避難所の運営、支援物資の供給、被災者の避難行動の状況等の情報を整理し、問題点や課題を抽出し、検証を行っていききたい。

議員 今回の震災における本市の特徴は、非常に死亡者が多い点である。いろいろな要因があったと思うが、一部では避難してきた人々を追い返し、混乱を招いたところもあったと聞いている。人命を失うことのない

と聞いているが、問題ではないのか。

市長 給与などの財産差押は、これまでの交渉経過や本人からの生活状況のヒアリングを踏まえた上で執行するものであり、一定の生活水準を保てるよう配慮されている。

議員 震災ですべての財産を失った被災者への対応について改善を求めるべき。

市長 納税交渉が難航する高額滞納案件に一定の成果を上げていることから、特段改善を求める必要はないと認識している。

よう市も責任を持った避難マニュアルを作成すべき。

市長 市では平成十三年二月に津波防災マニュアルを作成し、閉上・下増田地区に配布していた。

避難マニュアルの必要性は認識しているが、人命を守るためには、自助・共助・公助の精神に基づき、適切な避難行動をとる必要がある。想定する災害は地域により異なるので、自主防災組織と連携し、地域の実情に即した避難マニュアルを作成し、啓発を行っていき



小野寺美穂 議員

被災者の状況に沿った滞納整理を

議員 小泉構造改革の十年は想像以上に市民生活に痛みだけを与えたということが、今回の大震災後改めてわかった。災害は弱者により激しく襲いかかっている。震災前も既にぎりぎりの状態だったが今回の震災で一気にさまざまな難題が噴出してきている状態である。

震災後の滞納整理の実態について伺う。

市長 宮城県地方滞納整理機構では、震災を受けて、滞納者の状況を確認しつつ慎重に滞納整理を行っている。昨年度、閉上地区からは六案件を機構に移管しているが、震災後の交渉はなかったと承知している。

移管前に震災の影響により、失業、休業など、生活が困窮している状況を確認できた場合には、移管候補より外す措置を講じている。

議員 給与等から滞納分の市税の天引きを行っている

と聞いているが、問題ではないのか。

市長 給与などの財産差押は、これまでの交渉経過や本人からの生活状況のヒアリングを踏まえた上で執行するものであり、一定の生活水準を保てるよう配慮されている。

議員 震災ですべての財産を失った被災者への対応について改善を求めるべき。

市長 納税交渉が難航する高額滞納案件に一定の成果を上げていることから、特段改善を求める必要はないと認識している。



▶ 東日本大震災復興懇談会の様子



▲ 市役所1階の税務課の窓口

〈その他の一般質問〉
▽市庁舎▽風評被害

〈その他の一般質問〉
▽生活保護行政
▽電磁波問題
▽職員の超過勤務手当



今野栄希 議員

早急に大震災の復興を図るべき

議員 私は昨年、紹介議員として「住宅リフォーム工事の助成制度」を請願した。今回は「震災に係るリフォーム制度」を導入するよう強く、国・県に働きかけるべきと考えるがどうか。

市長 災害に係る住民の応急修理費用は災害救助法に基づき国・県が責任を持つ

議員 仮設住宅に住む方々も基準額の増額を強く要望してまいりたい。



▲太陽光発電が設置されている住宅



森 良二 議員

漁業支援について

議員 福島県の松川浦漁港では、本格的改修工事のめどが立っていない状況の中で、六月六日より応急的に修理が始まった。

議員 県北の養殖漁業と違い、閉上港では漁船漁業で

の貝けた漁法が主体である。おのおのが個人事業者の船主で、早期再開が一縷の望みである。共同利用漁船等復旧支援対策事業の補助残三分の一の負担は大変大きく、民間資本の導入も検討すべきとの声もある。



▲いまだでこぼこの閉上漁港の岸壁

- 〈その他の一般質問〉
- ▽農業支援
- ▽防災行政無線
- ▽放射能調査



大沼敏男 議員

放射能汚染対策について

議員 放射線量測定は市役所前で毎日と市内五学校及び六児童福祉施設で週一回行っているが、測定地点を市内全域にふやしホットスポットの有無を調査すべき。

市長 空間放射線量は全地点で健康に影響のない低水準である。十月上旬から簡易測定機を町内会やPTA

等に貸し出し予定で住民の不安や心配を払拭したい。

議員 現在、農産物等の調査を外部に委託しているが、放射能含有量の測定機を購入し、食品・水・母乳や土壌等を農家や市民が気軽に測定できるようにすべき。

市長 県が延べ三百十二品目の県内産農水産物を調査しており、すべて国の暫定基準値を下回り安全である。測定機器は高額でもあり、今後検討したい。

議員 市民の内部被曝調査体制を整えるべき。

市長 多額の経費がかかる

ため実施は困難であるが、必要な場合は県と調整しながら取り組みたい。

議員 千葉県流山市は東京電力に一億二千六百万円の賠償請求をしている。たまたまきている高館浄水場の汚泥の処理や放射能測定機の購入経費など原発事故による当市の損害を東京電力に求償すべきと思うがどうか。

市長 市内の具体的な損害は把握していないが、県や他市町村と連携し、今回の原発事故による本市の損害及び対応経費は国に全額負担するよう要望していきたい。



大沼宗彦 議員

放射能汚染について

議員 放射能汚染から子供を守るため、すべての公共施設の放射線量を継続的に調査し、市民に情報を公開すべき。

市長 測定場所は、市内全域を網羅しており、測定結果は随時ホームページに公表している。すべての公共

施設の測定は必要ないと考える。

今後、簡易型放射線測定機の団体向け貸し出しを通じ、市民ニーズに合ったきめ細かな測定を実施したい。

議員 放射線被曝の健康への影響は「これ以下なら安全」という「しきい値」はなく、「少なければ少ないほどよい」というのが放射線防護の大原則である。

市民が心配している内部被曝について、情報提供と健康相談の体制を整えるべき。

市長 本市では学校五カ所、児童福祉施設六カ所と

市水道水の放射能測定結果をホームページで情報提供している。

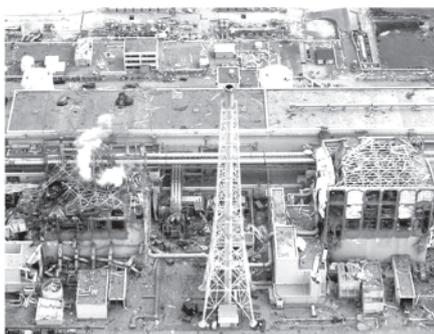
県では県内で採取される農産物、土壌や空気等の測定結果を定期的にホームページで情報提供している。

本市で生活する上で、心配はないと考えられる。

内部被曝の問い合せ等の対応については、県の放射能・放射線に関する相談や文科省の放射線及び放射線影響に知見を有する相談員の相談窓口「健康相談ホットライン」等の周知を図っていききたい。



▲放射線量測定の様子



▶震災で被災した福島第一原子力発電所

〈その他の一般質問〉
 ▼市議会議員補欠選挙
 ▼なとり広報

〈その他の一般質問〉
 ▼防災行政無線▼中学生の復興への思い育成▼小中学校のボランティア教育▼被災者の生活と健康の改善策
 ▼宅地地盤沈下対策



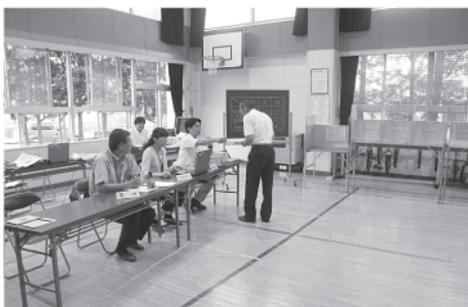
菊地 忍 議員

投票所へのメモ等の 持ち込みは問題ない

議員 投票率向上のため、投票しやすい環境づくりを進めることが必要である。衆議院の特別委員会にて、「投票所へのメモあるいは法定ビラを投票所に携帯して持ち込んで、それを見ながら投票用紙に記載をすることを可能にしてください」との質疑に対し、総務

大臣からは「メモを持ち込むことは別に妨げておりません。公選法上は特段の制限はありません」と明確に答弁されている。
選挙管理委員会の考えは、
委員長 問題ないと考えている。
議員 名刺や選挙公報の持ち込みは可能か。
委員長 どちらも問題ない。
議員 今回の震災により閉上第一・第二・第三投票所、下増田第二投票所が津波被害に、増田第二投票所の増田体育館も地震による被害があった。その対応は。

委員長 閉上の三つの投票所は市役所での投票に統合し、下増田第二は第一に統合し下増田公民館、増田体育館の投票所はあけぼの保育所に変更する。
議員 市役所までの足の確保が問題である。仮設住宅集会所での投票は検討されたのか。
事務局長 検討はしたが仮設住宅以外の民間賃貸住宅等の入居者との均衡もあり、市役所とした。
議員 市役所での投票は決定事項か変更は可能なのか。
事務局長 今後検討したい。



▲投票所の様子

〈その他の一般質問〉
▽仮設住宅等の入居者の命を守る取り組み



山口 實 議員

斎場に仮設休憩所の 設置を急ぐべき

議員 本市の斎場は、儀式の環境・設備、どれをとっても誇れる施設である。壊滅的な被害を受けた斎場であったが、震災後短期間で火葬炉の稼働に至ったことは評価する。
震災からしばらくは、火葬が後を断たない状態となったが、現在では一般火葬

が大部分を占め、通常の斎場に戻ってきた。人生最後の厳粛な儀式を行う施設であることから、早く改修をすべき。
市長 津波の直撃を受け屋根と壁、火葬炉しか残っておらず、参列者に不便をかけている。
復旧計画を進めているが被害が極めて大きく、工事完了まで時間がかかる見込みである。国の災害査定を受け、着手に努力したい。
議員 震災直後は火葬ができることに市民は感謝をしたが、月日の経過とともに

視線は厳しくなっており、現状での運営は好ましくない。
待合室もなく、駐車場の片隅や送迎バスでの休憩は配慮に欠け、人生終焉の場として相応しくない。
早急に仮設の休憩所などを設置し改善を図るべき。
市長 市民から不用となった椅子などの提供を受け、火葬の間、少しでも快適にお待ちいただけるよう努めている。
具体的なスケジュールを決定した上で、寒さ対策を含め対応を検討したい。



▲壊滅的な被害を受けた斎場

〈その他の一般質問〉
▽宮城県農業高校誘致を積極的に▽水田農業の再建に向けて

障がい者施設の

復旧を支援すべき



丹野政喜 議員

議員 障害者通所更生施設「るばーと」は、震災により壊滅的な被害を受けた。この施設は、知的障がいと身体障がいをあわせ持つ人にとって、市内唯一の施設であり、障がい者福祉の拠点である。復旧に向けて、全面的に支援すべき。

市長 市としても、国・県の

補助金を活用しながら、新たな場所で事業が展開できるよう支援したい。

議員 国は、被災した社会福祉施設の復旧は喫緊の課題として、国庫補助率を引き上げた。また、市町村、もしくは民間の負担分については、福祉医療機構が五年前無利子で全額融資する特別措置を行う。今後、建設用地が確保できれば大きく前進できる。土地の無償貸与について、どのような協議をしているのか。

市長 現在、具体的な候補地について、地域の皆さん

の合意をいたたくべく法人と調整している。

議員 市の災害復興寄附基金条例では、震災で被害を受けた社会福祉法人について、市長が必要と認められた場合は適用になるとしている。市に設置義務がある地域活動センター事業や相談支援事業も、この法人に委託している。条例を適用し運用に充てるべきではないか。

市長 法人と十分に相談をしながら、あるべき姿を模索したい。条例に基づく支援体制も、十分に打ち合わせをしながら検討したい。



▲震災後のるばーとの状況

〈その他の一般質問〉
▽地域防災の推進

決算審査

委員会審査 (全体会)

一般会計歳入

学校給食費について

委員 収入未済額が年々ふえているが、父兄も含めて学校全体で検討したのか。

課長 学校で納入マニュアルをつくり、PTA総会や懇談会等で保護者へ伝える方法を検討した。

市町村たばこ税の影響額について

委員 昨年の増税の影響は、

課長 前年との比較で本数は〇・三四割減少したが金額では七・五七割増加した。

収納率向上について

委員 市税の収納についての新たな取り組みは。

課長 平成二十二年度は収納率で前年度比一割増を目指し、月ごとの目標を設定して取り組んだ。

収納率向上の

先進事例について

委員 他の自治体の先進事例は調べたのか。

課長 滞納していることを電話で伝える取り組みが功を奏している自治体があることを把握している。

滞納整理対策本部の

実績について

委員 平成二十二年度の実績は。

課長 主に国民健康保険税の現年度分の収納に努め、滞納者三千六百四十一人、滞納税額四億八千二百七十七万七千円を対象に進めた。震災により三月、四月の滞納整理は中止したが、九百八十六件、六十八万九千円の実績であった。

分科会審査

第一分科会

一般会計歳出

事務事業実施専門アドバイザー謝礼について

委員 アドバイザーの業務内容は。

課長 電算事務が専門化しており、専門的知識や高度な判断が必要であることから、職員のみならず市長もアドバイスを受けている。

平成22年度決算に対する総括質疑

交通安全計画の取り組みは

公明名取 菊地 忍 議員

議員 「第八次名取市交通安全計画」の最終年度であったが、目標としていた交通事故死者数二人以下、交通事故死傷者数四百三十四人以下は達成されたのか。

また交通安全施設等整備事業の推進状況は。

市長 交通事故死者数は一人であったが死

傷者数では六百五十一人と目標を大幅に上回る結果となった。事故の特徴としては出会頭事故の発生が多くなっていることと、夕暮れ時の事故が増加している。交通安全の確保としてカーブミラーや街路灯の設置、歩道整備等を行い、交通環境の整備を着実に推進した。

学校給食運営での課題について

創政会 森 良二 議員

議員 民間活力を生かした新学校給食センターで調理された給食を食べる子供たちは、ふるさと名取の食文化を楽しみにしている。地域に根差した食材を季節ごとに味わえる喜びは、精神文化の習得に大きく寄与するはずである。調理・搬送等運営でとらえた課題について伺う。

市長 調理・搬送等の業務で課題はないが、一度に使用する同一野菜の発注量が大幅に増加し、名取岩沼農協では対応できないことがあり、名取産野菜の使用実績が前年比で減少した。今後、農協の協力を得ながら、利用拡大に取り組んでいきたい。

コンビニ収納について

青雲倶楽部 山田龍太郎 議員

議員 市税等の収納環境を整備し、市民の利便性向上を図るコンビニ収納の実施に向け、どのような条件整備をしたのか。

市長 コンビニ・銀行・郵便局で共通して使用できる納付書へと改善を図った。この変更に伴い、新納付書に対応する帳簿の読み取り及びコンビニから送られるオンライン

データの取り込み処理について、システムの追加改修を実施した。市民への周知については、広報など、ホームページへ掲載しPRに努めている。また納付書発送時に広報チラシを同封し、条件整備を図ったところである。

観光資源開発事業委託業務について

日本共産党 小野寺美穂 議員

議員 ふるさと雇用再生特別事業中「観光資源開発事業委託業務」については、これまでも議会からさまざまな指摘がされてきた。国の交付金事業にたまたま四月に設立された会社一社だけがたまたま応募してという納得のいかない説明が繰り返されてきたが、肝心の雇用という観点から、

市民の新規雇用の実態を伺う。
市長 公共職業安定所に求人申込みをしている方の中から面接を行い、業務の適正、能力等が認められる方を受託業者が雇用している。対象者を名取市民に限定することはできない。雇用者五名中市民は一名である。

建設指導費について

りの負担になってきているが、出動件数は。

委員 スクールゾーン内の危険ブロック塀の除去数は。

係長 平成二十一年度末までで百二十二件の除去に補助をしている。二十二年度は八件補助し、合計では百二十件となった。

都市計画総務費について

について

委員 名取駅前複合型拠点施設アドバイザー謝礼の内容は。

課長 採用された企画提案者と地元地権者との懇談会三回の実施と、提案者との十六回の協議に対する謝礼である。

交通防犯対策費について

について

委員 照明補助率の引き上げはされたのか。

課長 街路灯の電気料は従来七十割から七十五割の補助率だったが、平成二十二年度から商店街は百割の補助とした。



▲名取駅前複合拠点施設用地



▶商店街の街路灯

非常備防災費について

委員 消防団員は生業の傍ら任務についていて、かな

合併処理浄化槽設置補助事業費について

委員 平成二十年度より二十二年までの設置基数は。課長 合計で四百八十四基になる。

防災費について

委員 今回の震災では全国瞬時警報システム(J-ALERT)の発信はなかったのか。

課長 三月末までの接続予定だったので、震災には間に合わなかった。



▶市庁舎に設置されているJ-ALERT

防災行政無線について

委員 震災時、防災無線の電源装置のダイオードがショートし、ヒューズが溶断して作動しなかった。そのダイオードは廃番となっており、この機種は古いものではなかったのか。

課長 この無線は平成二十年度に設置しており、古いとは考えていない。

第二分科会

一般会計歳出

閉上小学校について

委員 児童数と来年度の入学予定数は。

課長 今年度は二百二十九名となっている。来年四月の入学見込みは住民票上は三十三名となっているが、まだ決めかねている方もおり、正確な人数の把握にはもう少し時間がかかる。

自動交付機について

委員 利用件数は。

課長 市役所市民ホールの交付機では一千二十五件、名取駅コミュニティプラザでは四百七十四件で、利用



▲委員会での防災行政無線の調査の様子

率は二・三八割となっている。



▶市庁舎1階の自動交付機

航空機騒音について

委員 飛行ルートが一部変更になったが、騒音への影響があったのか。

係長 R-NAV 航法の導入で、本郷・堀内地区から愛島方面に一部飛行ルートが変更された。測定数値は前年度に比べ、愛島地区では微増しているが、他地点では減少している。



▶航空機騒音測定器

県営漁港修復事業負担金について

委員 閉上漁港の被災状況をどのようにとらえているか。

課長 県から国に対し査定を依頼している。被災は二十八箇所、工事費が約六十二億円であり、工事期間は三年から五年だと聞いている。



▲修復が待たれる閉上漁港

早ければ今年度中には着工したい。

老人ホーム等施設の被災状況は

委員 特養老人ホーム等施設の被災状況と利用者への影響は。

課長 市内の社会福祉法人の施設が全壊し、利用者は当該法人の姉妹施設等に一時的に入所・入居している。

市内で千二百名の待機者が出ている。市として在宅での生活を支援したい。



高齢者ふれあいサロン事業について

委員 成果と課題は。

課長 平成二十二年補助したサロンでは毎週金曜日、延べ三十一回開催しているが、参加者が自力で歩いてくることで介護予防に効果があるのとらえている。事業を拡大していく上で、活動の場と世話役になる役員の確保が課題になるとらえている。



▲増田地区の高齢者ふれあいサロン「あがらいん」

特定健康診査等 事業費について

委員 特定健康診査、特定保健指導とも実施率が計画を下回っているが、結果をどう受け止め対応したのか。

係長 特定保健指導については震災により半年後の評価ができていないため実施率が下がっている。また、保健指導の対象者は年々減ってきている。

特定健診について未受診者対策を徹底したい。

福祉バス乗車券等 交付事業について

委員 申請に来られない人に対してどんな手だてを講じているのか。

係長 家族や民生委員など本人以外の代理申請も可能となっている。また例年四月と七月に公民館でも交付している。

あくまで申請に基づいて交付している。



▲福祉バス・タクシー乗車券

説明

決算審査について

決算審査は、決算審査特別委員会及び二分科会を設置

し、「一般会計歳入」を全体会で、「一般会計歳出・特別会計・企業等会計」を二分科会で分担し、それぞれ審査を行っています。

平成二十二年度歳入歳出決算

討論

賛成

歳入の確保と歳出の厳正さを

ジャスティスネット 今野 栄希議員

歳入については、税収の落ち込み対策として、収納率の向上に鋭意努力された様子はうかがえるが、手放して喜べるとは思えず今後の推移を見守りたい。

歳出については「事務事業実施専門アドバイザー謝礼」「不二が丘小学校プール建設工事の落札率」「高齢者ふれあいサロン開設数」「民生委員の推薦」「観光資源開発事業」「ふるさと雇用再生特別事業」「給食費実費徴収のあり方」等について、委員から厳しい指摘を受けたことについて、猛省を促したい。東日本大震災発生後、市長は率先垂範し、陣頭指揮をとられたことに対し、エールを送り賛成する。

賛成

明瞭な事務の執行を

日本共産党 小野寺 美穂議員

東日本大震災に見舞われたが、復旧復興に向けた取り組みについては評価する。

二点について指摘をする。一つは、事務事業実施専門アドバイザー謝礼についてである。情報処理等について市長が個人的にアドバイスを受けたものとされているが、面談等の記録の記載が市長の行動記録にはなく、相手側の業務日誌のみが根拠というのは問題である。

観光資源開発事業委託業務について、「なぜ随意契約なのか」「半分以上がなとり百選であること」等が審査され、適正な執行について分科会では判断しかねたことであった。説明責任を果たすべきである。

委員会審査

条例

総務建設常任委員会

職員の給与に関する 条例の一部改正

災害派遣手当て について

委員 東日本大震災等で本市に災害派遣される職員への手当支給の内容は。

部長 日程や、宿泊施設が公用が民間かによって、それぞれの基準額が省令で定められている。

本市への到着から、派遣団体へ戻る前日まで支給する。



▲派遣を受け、本市で活躍する他自治体の職員

災害弔慰金の支給等 に関する条例の一部 改正

弔慰金支給の 確認書類について

委員 家族全員が亡くなった場合、兄弟姉妹が生計を同じくしていたことを証明する書類は。

室長 客観的に事実を証明できる範囲の書類で判断し、支給する。

本会議審議

専決

市税条例等の一部 改正

説明

条例改正の概要

申告すべき納税管理人について正当な事由がなく申告しなかった場合、従来は三万円以下の過料だったものを十万円以下と改正するもの。

また特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、

住民の福祉の増進に対する寄附金を税額控除の適用対象とする。さらにNPO法人が条例指定により寄附金税額控除の適用を受ける場合の取り扱いについて規定した。

NPO法人について

議員 市内に認定NPO法人はどのくらいあるのか。

部長 名取ホームヘルプ協会、名取メンタルヘルス協会、宮城テニス普及センター、ドリームゲート、名取市体育協会、宮城芸術文化振興団体、地球のステージ、子育て応援団ひよこの八法人である。

条例

行政組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

担当部署について

議員 国の施策を反映することを所掌するのは、復興計画の進捗管理をする総務部でいいのか。

部長 各部・各課での情報収集と検討が基本であるが、総務部ではその取りまと

めと進捗管理をし、制度の検討をしていく。

道路公園課の廃止について

議員 生活道路について要望が多い中で、道路公園課をなくす意図は。

部長 これまで、建設課と道路公園課をやっていたが、道路行政を一本化し、市民にわかりやすくする。

震災遺児孤児奨学金支給基金条例

支給対象について

議員 範囲と支給額は。
課長 支給対象は小学校一年生から高校三年生までで、支給額は一律月額一万円である。

平成二十三年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正

対象法人について

議員 減免する法人数の見込みは。
課長 均等割の免除は百五十社。

法人税割の一分減免は、り災証明で半壊以上と判定

され、資本金の二分の一が被害を受けている法人が対象で、八月までに確定申告を終えた七十六法人の中で二十六法人を見込んでいる。

補正予算

一般会計

歳入

固定資産税の震災による影響について

議員 震災による土地の被害調査や減免制度の周知についての取り組みは。

課長 減免の申請を受けて現地を調査し、確認してから該当するかどうか判定している。

周知については、全戸へチラシを配布し、またホームページにおいて周知した。

歳出

応急仮設住宅等整備事業について

議員 内容について。
課長 一、東部団地以外の

六団地への雨樋設置
二、棟間通路の砕石舗装
三、美田園第三を除く六団地の集会所への散水栓設置
四、入生団地への高齢者・身障者対応のスロープの設置
五、東部団地百八十戸への風除室設置
六、美田園第一団地への給湯器の温度設定器の設置



▲ 市内の仮設住宅

地域経済復興プレミアム商品券発行事業補助金について

議員 補助金の内容は。
課長 被災された市民の方への生活支援と経済活性化のために、商工会が二割増商品券を発行する事業への補助である。

一万円で一万二千円分の商品券を五千セット発行する。

被災農家経営再開支援金について

議員 来年度以降はどうなるのか。

課長 今年度の面積は一千三百八畝で、単年度の事業となっている。

しかし、来年から作付できる分とできない分がある。作付できた面積は差し引かれるが来年度も継続できるように国に働きかけていく。

仮設図書館設置工事について

議員 工事の内容は。

課長 年内完成を目指している。建設場所は敷地西側の駐車場で、建物面積は百三十二平方メートルである。

重点分野雇用創出事業について

議員 内容と期間、人数は。
課長 被災者の基本台帳等の作成、仮設住宅における買い物時等の一時預かり、仮設住宅の営繕修理、民賃にお住まいの方の実態とニーズ調査、震災記録等の収集整理、放射能測定、図書館の資料整理、消防施設台帳等の整理で、八業務を十一月から五カ月間、延べ二十九名の雇用を計画している。

その他

震災復興計画の
基本方針について

住民の理解を得る
ための取り組みに
ついて

議員 計画の理解を得るためにどういった手法を進めるのか。
部長 安心感を持っていた
だけが一番大切である。

多重防壁での津波シミュレーションを行いながら、目で見てわかるように避難道路などの模型も使いながら理解を得られるよう働めていきたい。

学校の浸水対策に
ついて

議員 学校については浸水させないことが大切であるが、建設場所等の考えは。
部長 より安全な場所、浸水させない対策や区域を検討したい。

9月30日議員協議会

「名取市震災復興計画基本方針(案)について」
「名取市震災復興に係る組織機構の見直し(案)について」

去る九月三十日に、議員協議会が開催され、名取市震災復興計画基本方針(案)及び名取市震災復興に係る組織機構の見直し(案)について、市長等から説明がなされました。
基本方針(案)は、仮設住宅集会所や公民館での地域懇談会、議会による提言などを踏まえ、素案をもとに作成されたもので、今後の復興に向けた取り組みの基本となる内容でした。
組織機構の見直し(案)は、震災復興を円滑に推進するため、市の組織機構を見直すもので、震災復興部の新設や部内や部間を調整する企画員の配置などが盛り込まれた内容でした。
詳細な説明の後、議員から多くの発言があり、活発な議論が展開されました。

総務 建設

委員長	山田 太郎	副委員長	山田 司郎
委員	大沼 宗彦	委員	相澤 祐司
//	高橋 和夫	//	丹野 政敬
//	高野 栄希	//	星居 敬子
//	下山 博嗣	//	本郷 一浩

九月定例会

常任委員会現地調査報告

今期定例会における本委員会の現地調査においては、決算議案や東日本大震災の復旧に関連する箇所を中心に現地調査を行いました。
初めに、市庁舎内に設置された防災行政無線について、平成二十二年度に行った保守点検の内容等について調査を行いました。
次に、高館浄水場について、平成二十二年度に遠心分離方式から加圧脱水方式に更新された排水処理施設の内容、及び浄水の過程で発生する污泥が震災後に安全に処理されているかについて調査を行いました。
次に、高館吉田第一区集会所について、震災で被災した集会所の修復に対する補助について、建物等の被害状況を調査しました。
次に、名取駅自由通路について、震災によ

民生教育

委員長	山田 太郎	副委員長	山田 司郎
委員	大沼 宗彦	委員	相澤 祐司
//	高橋 和夫	//	丹野 政敬
//	高野 栄希	//	星居 敬子
//	下山 博嗣	//	本郷 一浩

初めに、本年四月に開設された那智が丘児童センターの施設整備とNPO法人による運営状況を調査しました。子育てサロン室を一般開放するなど、民間の工夫を生かした運営が期待されます。
次に、愛島公民館のトイレ改修の状況を確認しました。バリアフリー化など地域の方に大変喜ばれているとのことでした。
次に、完成したばかりの不二が丘小学校屋内運動場では、防災拠点として、また地域活動の拠点として、積極的に地域に開放していくよう意見が出されました。
次に、下増田小学校では、グラウンド用放送設備、外部便所等の整備状況を確認しました。



最後に、仮設店舗・工場の整備予定地を調査しました。店舗では駐車場の確保が課題との認識が共有されました。また、店舗・工場とも早期に開店・操業できるように整備を急ぐべきとの意見で一致しました。



る被害状況と復旧内容について調査を行いました。
最後に、消防本部において、震災による消防施設・消防団車両の被害状況や、消防無線のデジタル化など今後の復旧の取り組みについて調査を行いました。

100条委員会調査報告を受け、 市長辞職勧告決議を可決

10月11日の本会議において、「情報システム専門官採用に係る調査特別委員会」の委員長報告が行われました。また、報告の内容を受け、議員から市長に対する不信任決議案、及び辞職勧告決議案の議会案2カ件が提出され、不信任決議案は賛成8票、反対9票、無効1票で否決し、辞職勧告決議案は賛成15票、反対1票、無効1票で可決しました。さらに、議員から名取市議会の解散についての動議が出され、記名投票の結果、賛成11票、反対7票となり、可決要件である出席議員の5分の4以上の同意を満たさなかったため、否決しました。

情報システム専門官採用に係る調査特別委員会 調査結果のまとめ(概要)

(1) 調査結果のまとめ

調査では、市長は公募開始前にこの採用者と面談していること、また、面談時に公募のテーマとなる内容で論文を提出させていることが明らかになっている。

社会常識的には、試験官たる者が試験開始前に採用者に会うこと自体が反社会的行為になると思われるとともに、公募前に提出させたレポートのテーマをそのまま公募の論文テーマにしていることは、初めからその採用者だけを採用しようと思っていた行為としか思えず、社会通念上は偽計業務妨害に当たると考えられる。

市長からは当初、公募ではなく直接採用しようとして面談したもので、自分(市長)の技術顧問として委嘱している民間業者の紹介で会ったこと、その後、公募と決定して以降、試験開始前に会ったことはないこと、また、個人的に提出させたレポートのテーマが公募時の論文テーマと同様であっても故意ではなく、技術的な論文テーマは普遍的で、例え一月ほど早く知っていても、知らなくても、同様な結果となっていくと考えており、他の応募者にも論文をまとめる時間は充分にあった、との説明があった。

公平性の面から、論文テーマの変更などは最低限必要な措置であったとともに、震災の最中に、他の応募者が論文をまとめることができるのかという点を思えないのは、首長として「思いやりが無い」大変残念な資質の持ち主であると感じるものである。

また、付随的なものになるが、本事件に係る採用者となった情報システム専門官は、違反行為(論文の盗用)があったとして採用取り消しとなっている。(ただし、この件についての正式な報告等はない)

結論として、当委員会としては、この課長級である情報システム専門官の採用に係る事務については、公平性、公正性に欠ける事務であったと判断するものである。

(2) 調査委員会から議会への提言

議会は、調査報告を市民にお知らせするとともに、次に示すような市民に分かり易い具体的な行動を起こさなければならないものとする。

- ①「**市長不信任案**」を提出・可決し、市長辞職が議会解散の事態を生じさせることにより、市民の考えを問う機会を創出する。
- ②または、上記より若干緩やかな措置となるが、「**市長への辞職勧告決議案**」を提出・可決することにより、市長への不信感を表明するとともに、市民に対しはっきりとした議会意思を表明する。

以上、委員会として、この点を議会に提言するものである。

名取市議会の解散についての動議を否決

10月11日の本会議において、議員から、名取市議会の解散についての動議(※)が出されました。

動議は、①辞職勧告をした市長の提出する議案を今後も審議することに疑問を感じる、②次回の一般選挙から議員数3名減の21名となるにも関わらず、補欠選挙が24名の定数を前提に行われること、③解散することにより補欠選挙ではなく一般選挙となり、経費削減になること、の3点の理由から市議会の解散を求めて出されたものです。これは、地方公共団体の議会の解散に関する特例法に基づくもので、可決し解散するためには、議員数の4分の3以上が出席し、出席議員の5分の4以上の賛成があることが必要とされます。記名投票での採決の結果、賛成11票、反対7票で否決されました。

※動議は議員が提出する議案以外の提議で、所定(今回の場合は2名以上)の賛成議員の同意により議題とされます。

市長辞職勧告決議を可決(要旨)

このたびの「情報システム専門官採用に係る調査特別委員会」については、委員会設置に当たり、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われた本市で、その復旧・復興に向け全力で取り組んでいるさなかであったことから、議会としていかに本事件に対応すべきか議会内でも真剣な議論が重ねられました。

いうまでもなく地方自治体は二元代表制により首長と議会で構成されており、議会は市長の大きな権限を監視・抑制する役割を担っています。

まさに、苦渋の決断の結果、100条調査特別委員会が設置されました。また、12回に及ぶ調査特別委員会の調査結果は、情報システム専門官の採用が市長の独善的裁量により執行されたといえるものでした。

このことにより、公平・公正であるべき一般地方公務員の採用に関する信頼性と、これに起因しての行政事務全般への信頼性は大きく揺らいでしまいました。

さらに、市長は市民や議会に対し、一連の事実経過をいまだ報告することもなく無責任な態度に終始し、本事件に係る市政の最高責任者として、自らの責任を取ることをしていません。

よって、名取市議会は、地方自治の精神にのっとり、市長への辞職勧告決議案を提出し、本事件に係る市長への不信感を表明するとともに、佐々木市長の辞職を求めることを、ここに決議します。

監査委員等の選任に同意

九月定例会に提案された次の人事案件については、九月六日の本会議において、次のとおり同意しました。

◎監査委員

及川 宜成(増田西)

◎教育委員会委員

相原 芳市(館腰)

請 願

◎継続審査

東日本大震災復興調査特別委員会に付託された次の請願は、閉会中の継続審査として引き続き審査することになりました。

◇東日本大震災復興のためのカジノを含む国際観光拠点誘致の推進についての請願

(名取市東部震災復興の会 会長 鈴木英一氏)

陳 情

◇小塚原北地域内の安全・安心な環境整備に関する陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏)

◇仙台東部道路名取インターチェンジ周辺の土地利用変更に関する陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏)

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏)

◇り災集会所の改築及び修繕等の支援拡大に関する陳情

(小塚原北町内会会長 三浦利昭氏)

◇名取市議会議場への日本国旗並びに市旗の掲揚に関する陳情

(国旗・国歌に敬意を表し 私達の街・議会に国旗の掲揚をする会代表 内山光法氏)

議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の開会予定は十二月七日です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までおいでください。

今期定例会における傍聴者の人数は延べ八十九人でした。

お忙しい中、傍聴にお越しいただき、ありがとうございました。また、傍聴者アンケートでは、多くの方々から貴重な御意見をいただきました。

東日本大震災復興懇談会を開催

去る7月20日から22日までの3日間にわたり、仮設住宅・雇用促進住宅等にお住まいの皆様や、J A、漁協、商工会、閑上小・中学校PTA、みのり会の方々から意見を伺うため、仮設住宅の集会所等において、東日本大震災復興懇談会を開催しました。

懇談会は、東日本大震災復興調査特別委員会の活動として、被災された方や関係機関から広く意見を伺い、復興計画策定に係る提言を作成することを目的に実施したものです。

懇談会は2班に分かれ、13回行い、延べ271人の方々に御参加いただきました。多くの貴重な御意見・提言等をいただき、ありがとうございました。

皆様からいただいた復興や生活支援等に関する御意見・提言等につきましては、委員会で内容を確認し、整理の上、担当課に改善を要請したほか、復興計画への第1次提言に反映させていただきました。また、今後につきましても、議会活動の参考とさせていただきます。



き、重ねて御礼を申し上げます。皆様の御意見を、今後の議会運営に生かしてまいります。

今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

編集後記

このたびの東日本大震災の復旧・復興に取り組んでおられます市民の皆様、心より敬意を申し上げます。

被災地では一日も早い復旧・復興指針の明示と取り組みへの第一歩を求めているところです。

議会として、市当局と

名取市震災復興計画に取り組んでおりますが、今後も市民の皆様とともに進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 菊地 忍 |
| 副委員長 | 山田 司郎 |
| 委員 | 大沼 宗彦 |
| 委員 | 森 良二 |
| 委員 | 人見 弘志 |
| 委員 | 相澤 祐司 |
| 委員 | 山田 龍太郎 |